

令和 3 年

奥州市教育委員会会議録

第 5 回定例会 5 月 26 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和3年5月26日（水）午後3時
閉会 令和3年5月26日（水）午後4時8分
開催場所 江刺総合支所 4階 大会議室

2 出席委員の氏名

1 番	高 橋 勝	委員（教育長）
2 番	吉 田 政	委員（教育長職務代理者）
3 番	高 橋 キ エ	委員
4 番	及 川 憲太郎	委員
5 番	藤 田 登茂子	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、
菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長

事務職員出席者：小山和彦教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1	会期の決定
第2	教育長報告 生徒指導について
第3	議案第1号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関し 議決を求めることについて
第4	議案第2号 令和3年度奥州市奨学生の決定について
第5	議案第3号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めるこ とについて
第6	議案第4号 奥州市学校運営協議会規則の制定に関し議決を求めること について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」、議案第2号）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、議案第2号については審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

生徒指導について

※ 説明内容及び質疑等の内容については非公開。

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関し議決を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由及び詳細説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和3年第2回奥州市議会定例会において議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、当委員会の意見の決定を得ようとするもの。教育委員会に関するものは、議案が3件、報告案件が1件となっている。

【補足説明】

- ・ 市議会議案第26号「令和2年度奥州市一般会計補正予算（第20号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、年度末に至り、市税や国、県支出金の確定、地方債の起債額が決定したことや、事業費の確定などにより所要の補正をしたものであり、10款教育費に関しては歳出を2億5千99万5千円減額し、予算総額を52億8千115万18千円とするもの。

市議会議案第37号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は、奥州市立小中学校GIGAスクール用情報端末の取得に係るもので、契約額5億9千647万5千円、相手方 リコージャパン株式会社岩手支社岩手営業部と契約しようとするもので、取得しようとする情報端末については、タブレットPC9,000台です。

市議会議案第40号「令和3年度 奥州市 一般会計 補正予算（第3号）」には、令和4年度から江刺南中学校と江刺東中学校と統合する江刺第一中学校において不足する教室確保のための改修工事による増額、江刺第一中学校において実施される合同部活動実施のためスクールバスの特別運行を増便するための増額、角塚古墳の土水路改修を実施するための保存活用計画策定に要する費用といった、所用の補正を行うもので、10款教育費に関しては歳出を3千430万2千円増額し、予算総額を43億1千758万6千円とするもの。

市議会報告第1号「令和2年度 奥州市 一般会計 繰越明許費 繰越計算書の報告について」は、「入札不調により、年度内完了が見込めないもの」等の理由により、要する費用を翌年度に繰越し実施するもので、教育委員会事務局各課が所管するものは、10款 教育費の4事業であり、繰越額の合計は6億793万です。

【質疑等】

高橋委員：財産取得において、教育用タブレットを取得することとしているが、納品時期及び活用開始時期について伺いたい。

菊池学校教育課主幹：納品については、8月までとしており、9月からの活用を見込んでいる。なお、それまでの間に、先生などに対する研修を予定している。

高橋委員：児童生徒に対しても、使い方などの研修は行うのか。

菊池学校教育課主幹：スタート時点では、先生の研修に重点を置くこととしている。児童生徒に対しては、その後となる。

高橋委員：サポーターの配置はするのか？

菊池学校教育課主幹：GIGAスクールサポーター事業を活用し、4名を配置することとしている。

高橋委員：4名で、市内小中学校すべてを対応できるのか。

菊池学校教育課主幹：現状においては、4名で対応する予定である。

高橋委員：現時点で、研修などを終えた先生はいるのか。終えている場合、どのような活用を考えているのか。

菊池学校教育課主幹：研修はこれからのため、活用についても決まっていない。一方、様々な準備については、進めて行きたい。

佐藤学校教育課長：学校現場としては、情報端末機器を得意とする先生がおり、この先生を中心に進めているのが実態である。学校によっては、事務員を中心としている学校もある。

教育長：若手教員などは、自前のPCを活用しているケースもある。このような若手教員が核となって進めていきたい。

吉田委員：令和3年度の補正予算において、統合に係る経費が計上されているが、今回の補正における規模及び今後の予定はどうなっているのか。

及川教育総務課長：今回の補正では、令和4年度に統合を予定している江刺第一中学校の改修工事となる。改修の規模は、「1階西側特別支援教室1室を普通教室」に、「2階西側特別支援教室1室を普通教室」に、「3階コンピュータ教室1室を特別支援教室3室」に、「1階ミーティング室1室を特別支援教室1室」に、「1階廊下保健室流し台、3階料理教室前トイレ、配膳室の改修」となっている。

今後の予定としては、令和4年度に田原小学校及び太田代小学校の統合を予定しているが、比較的新しい田原小学校へ統合することで検討しており、大規模な改修はないものと考えている。今後、準備委員会と協議し詳細を決めていきたい。

なお、参考までに江刺第一中学校は統合により、1・2年生が5学級から7学級に、3年生は5学級から6学級に、特別支援は4学級から5学級になり、生徒数は、130人の増となる。

また、江刺第一中学校の統合関連予算として、スクールバスの運行の増を見込んでいるが、通学に係る増対応は、令和4年度予算で措置することとし、今回の補正予算では、合同部活動実施のための特別運行を増便分するための予算を計上している。

及川委員：資料 57 ページに一般会計の繰越計算書があるが、WEB博物館改修事業とはどのようなものか。

鈴木歴史遺産課長：現在、記念館や武家住宅資料館などのHPは、市HPのウェブサイトで運営している。それぞれ施設ごとの情報発信となっていることか、これらを1本化するためのサブサイトを構築するもの。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第4 議案第2号 令和3年度奥州市奨学生の決定について

※ 説明内容及び質疑等の内容は非公開。

原案可決。

第5 議案第3号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明、補足説明を佐藤学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第3号については、奥州市 学校給食 運営協議会 委員のうち、6名に異動や役職変更があったことから、別紙名簿のとおり委嘱又は任命するため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 資料P62 について説明

【質疑等】

なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第6 議案第4号 奥州市学校運営協議会規則の制定に関し議決を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を佐藤学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 本案については、文部科学省が2022年度までに、すべての小中学校での設置を目指している「学校運営協議会」について、本市においても設置しようとするものである。

【補足説明】

- ・ 資料P65の制定要綱を朗読にて説明するとともに、本年度に常盤小学校及び岩谷堂小学校をモデル校として「学校運営協議会」の設置を進めること。その他の学校については、2022年度中の設置を目指すことを説明。さらに、本規則を制定し、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成を図れるよう推進していくことを説明した。

【質疑等】

吉田委員：各協議会における委員の人数などは決まっているのか。

佐藤学校教育課長：決まっていない。学校ごとに人選を進めていくこととしている。

吉田委員：既にモデル校（2校）を指定するようだが、この2校の取組などを他校へ周知していく考えはあるのか。また、その手段について伺いたい。

佐藤学校教育課長：すべての小中学校に2022年の設置を目指していることから、取組などの情報については、校長会などを活用し周知していきたい。

吉田委員：職員の採用やその他の任用という人事に係る意見の申出ができる協議会であれば、委員の人選や対応には苦慮されると思われる。現行の、評議員制度はなくなるのか。

佐藤学校教育課長：学校運営協議会を立ち上げた場合は、無くなることとしている。学校運営協議会に移行していくものである。

教育長：昔の学校運営協議会制度では、人事に関わる部分についても掌握することとしていた。これがネックとなり進まなかった経過もある。最近の流れでは、市町村を経由して、人事権を有する県に対して意見を述べるができるというスタイルになっている。

吉田委員：岩手県の中で先進的に取り組んでいる市として、八幡平市は入っているか。

佐藤学校教育課長：入っている。最初は岩泉町である。

吉田委員：県内における取組状況は。

佐藤学校教育課長：市町によって、対応は異なっている。金ケ崎町は全ての小中学校に設置している。

教育長：法律によって定められている協議会なので、2022年中には、設置されていくものと思われる。

吉田委員：望ましい運営がなされていくことを期待する。

高橋委員：地域の教育振興運動の目的と重複しているようだ。学校ボランティアの活動にも似ている気がする。このような機関や団体との連携、調整について伺いたい。

佐藤学校教育課長：生涯学習スポーツ課とは連携し、調整を図っている。これまでは、学校から依頼して活動などを行っていたが、委員の中に入ることによって、より主体的に取り組むことも可能となり、学校運営の活性化になることも期待している。

高橋委員：委員の人選は、学校に任せることとなるのか。コーディネータなど人選の取り扱いにならないか。

佐藤学校教育課長：地域ごとで委員の人選を進めることとしており、設立にあたっては、人選も含め情報共有していく。併せて、調整も行っていく。

高橋委員：2つ以上の学校に1つの協議会設置も可能となっているが、市内にはそのようなケースはあるのか。

佐藤学校教育課長：前沢小学校と中学校で検討している。それ以外は単独で検討している。

高橋委員：委員の人選において、各協議会でコーディネータの取り扱いになることが懸念される。規則に記載はないが、委員への報酬は発生するのか。

佐藤学校教育課長：規則には記載していないが、報酬は準備したい。

教育長：報酬については、今後、検討したい。

高橋委員：報酬等については、予算措置しているのか。

佐藤学校教育課長：予算措置はしていない。

及川委員：第5条の2において、人事に触れているが、どのような仕組みなのか。

佐藤学校教育課長：学校の現状からこういう人材が欲しいということを想定している。

教育長：個人を特定するような仕組みではなく、一般的な事項を意見として申出するもの。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

閉会